

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 1 月13日
【会社名】	株式会社神奈川銀行
【英訳名】	THE KANAGAWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 近 藤 和 明
【本店の所在の場所】	横浜市中区長者町 9 丁目166番地
【電話番号】	045(261)2641(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 宮 田 新 悟
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区長者町 9 丁目166番地
【電話番号】	045(261)2641
【事務連絡者氏名】	総合企画部主計室長 宮 田 新 悟
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【提出理由】

当行の取引先である富士印刷株式会社が2023年 1 月 4 日付けで破産手続開始申立の準備に入ったことが判明いたしました。

この結果、同社に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第11号の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額

名称	富士印刷株式会社
住所	東京都千代田区神田三崎町 3 — 4 — 1 0
代表者の氏名	秋元 裕
資本金	40百万円

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2023年 1 月 4 日 破産手続開始申立のための準備

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸出金 約1,333百万円

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分約163百万円については、2023年 3 月期第 3 四半期において必要な引当処理をいたします。

以 上